

下水道のしくみ

県東部を流れる桂川の水質環境基準の達成、並びにこの流域の生活環境の改善を図るためには、それぞれの市町村の区域で処理するよりも広域的に行うことが効率的かつ経済的である。

す。県と桂川流域の都留市・大月市・富士吉田市の一部・西桂町・上野原町の三市二町が協力して「桂川流域下水道」を設立し、都留市もこれにより「桂川流域関連都留市公共下水道基本計画」を策定したところである。

流域下水道施設は幹線管渠・ポンプ場・終末処理場から構成され、これらは県が設置・管理を行います。

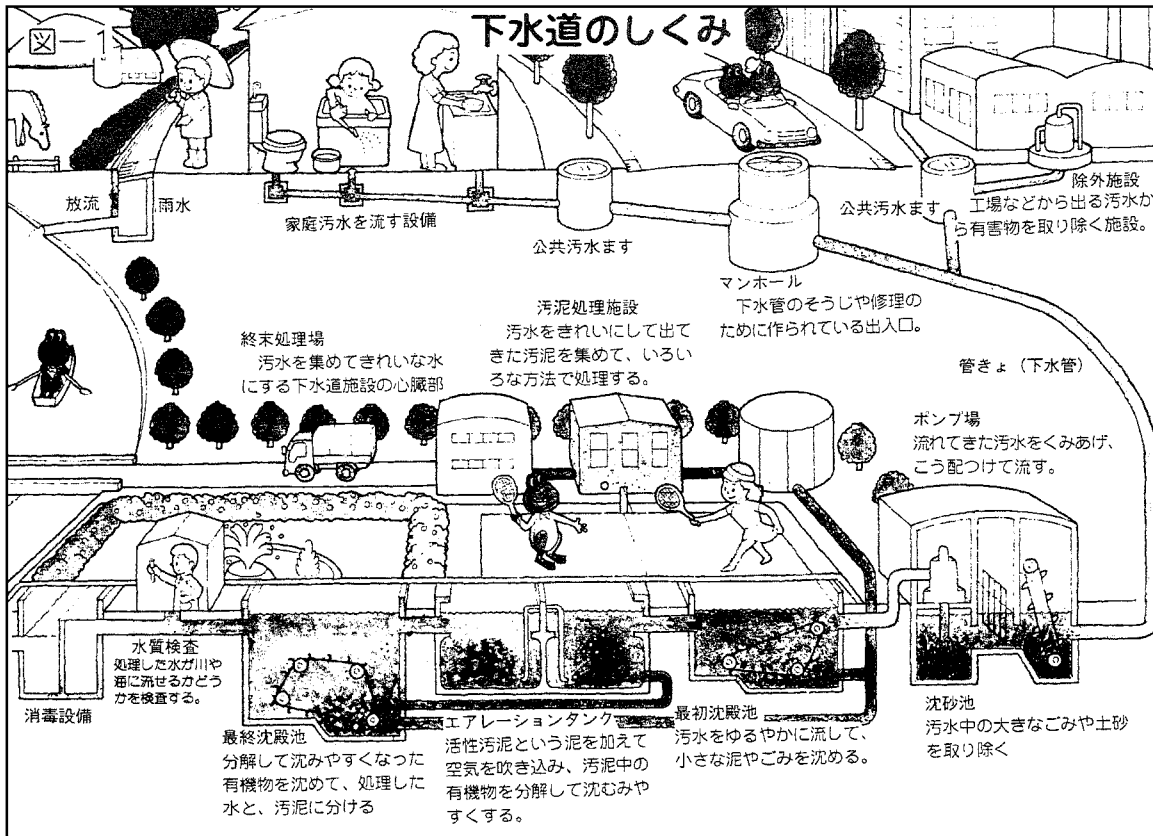
具体的には、終末処理場は大月市梁川地区に建設予定で、ここを起点に国道二〇号と一三九号を通じて富士吉田市に向かう桂川一〇号幹線（管径四〇〇～一三五〇ミリ、延長三一六四〇メートル）、これから分かれて大月市笹子地区に向かう笹子川幹線（同 三〇〇～六〇〇ミリ、同 八三八〇メートル）と、上野原町に向かう桂川二〇号幹線（同 三五〇～七〇〇ミリ、同 六八一〇メートル）の三本の幹線管渠、そして五カ所のポンプ場が計画されています。

公共下水道は、市内全域一四〇ヘクタールを排水区域に定め、さらにこれを水系別に十四分区の処理分区に分けます。また、それぞれの処理分区ごとに下水管の布設及びマンホール・公共汚水ます等の設置を行うことで、各家庭からの汚水を流域幹線管渠に導き終末処理場できれいな水に処理されて河川に放流されることとなります。（図一）

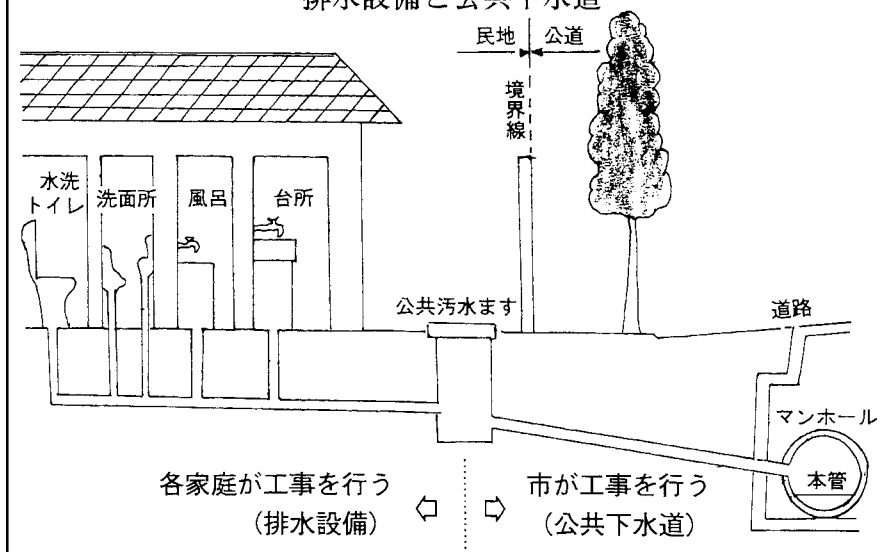
図一に示したように、各家庭でトイレの水・洗面・排水設備を設置することにより、汚水を公共汚水ますに接続していただくこととなります。

下水道整備には、長い年月と多額の費用がかかります。都留市では、これを長期計画に組み入れ、本年度都市計画決定を行い、事業認可を得て着手してまいりますので、市民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

なお、下水道についてのお問い合わせは都市計画課下水道係までご連絡ください。



図一 排水設備と公共下水道



9月10日の下水道促進デーには都留市駅前で行ったキャンペーンを行い、都倉市長を始め関係者が市民の皆さんに下水道への理解を求めました。

